

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																																									
福岡歯科衛生専門学校		昭和52年12月1日	大山 茂	〒 810-0041 (住所) 福岡県福岡市中央区大名1丁目12番43号 (電話) 092-751-5827																																									
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																																									
一般社団法人 福岡歯科医師会		昭和22年11月25日	大山 茂	〒 810-0041 (住所) 福岡県福岡市中央区大名1丁目12番43号 (電話) 092-771-3531																																									
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																																								
医療	歯科衛生士専門課程	歯科衛生士科		平成7年文部科学省 告示第7号	—																																								
学科の目的																																													
歯科衛生士にならうとする者に必要な知識技能を授け、且つその特性を滋養することを目的とする。																																													
認定年月日																																													
令和5年3月27日																																													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																						
3	昼間	112	75	1	36	0	0																																						
生徒総定員																																													
150人		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																							
150人		169人	0人	6人	61人	67人																																							
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 1科目60点以上を合格とする。 評価の方法: 定期試験結果、実習状況、出欠状況																																								
長期休み	■春期休暇:3月20日～4月4日 ■夏期休暇:8月1日～8月31日 ■冬期休暇:12月25日～1月7日			卒業・進級 条件	卒業要件: 在学期間における全ての授業科目を履修し、所定の単位 を修得し、卒業試験に合格すること。 進級要件: 学科ならびに実習の単位を修得し、学年所定の試験に合格すること。																																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学前教育の実施、成績不良による休学者への学習指導、 生活指導			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 無																																								
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 歯科診療所			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																																								
	■就職指導内容 就職活動説明会、履歴書作成指導、面接指導				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>②</td> <td>52人</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士実務者研修</td> <td>③</td> <td>52人</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	52人	52人	介護福祉士実務者研修	③	52人	52人																										
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																										
歯科衛生士	②	52人	52人																																										
介護福祉士実務者研修	③	52人	52人																																										
■卒業生数			52	人																																									
■就職希望者数			45	人																																									
■就職者数			45	人																																									
■就職率			100	%																																									
■卒業者に占める就職者の割合			86.5		%																																								
■その他																																													
*進学者数:			2人																																										
*就職の保留(進路変更、妊娠ほか):			5人																																										
(令和 3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																																													
中途退学 の現状	■中途退学者 3名 令和3年4月1日時点において、在学者168名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者165名(令和4年3月31日卒業者を含む)			■中途率 2%																																									
■中途退学の主な理由 学力不振、進路変更のため																																													
■中退防止・中退者支援のための取組 専任教員による本人との面談を通じて、心理面・健康面・学習面などの支援を行い、修学意欲を継続させる。また必要に応じて保護者と連携し、三者面談を行う。																																													
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度(学業成績及び態度・出席状況などが優秀な学生の授業料の半額免除、各学年2名以内)																																												
■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 令和3年度の給付実績者数 16人																																													
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載																																												
評価団体: 0		受審年月: 0		評価結果を掲載した ホームページURL: 0																																									
当該学科の ホームページ URL	https://www.fcdh.ac.jp																																												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者や、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目専攻生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めませんが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

③上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実務に関する知識・技術・技能に知見があり、業界の動向や求める人材に関する知見のある企業等委員からなる教務委員会を中心とする。同委員会において教育課程の編成を行い、地域社会のニーズに応え、時代に即した教育を行う。臨床実習においては受け入れ先の指導者との打ち合わせや反省会を行い、組織的で緊密な連携をとる。反省会にあたり、指導者には次年度に向けたアンケートを実施し、教務委員会において活用している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校長が福岡県歯科医師会理事会(以下、理事会)の議を経て委嘱した委員による教務委員会(教育課程編成委員会)を設置する。教務委員会の業務には、教育課程及び授業に関することの審議を含む。授業科目の開設、授業内容・方法の改善・工夫に関する審議と決定を行い、教育課程の適切な編成と教育内容の改善につなげる。審議事項は所轄の総務部会に報告の上、必要に応じて理事会に諮る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年10月3日現在

名前	所属	任期	種別
吉川 努	よしかわ歯科医院 院長	学校長の在任期間に準じる令和3年7月1日～令和5年6月30日(2年)	③
吉住 潤子	福岡歯科大学口腔・顎顔面外科学講座 助教	学校長の在任期間に準じる令和3年7月1日～令和5年6月30日(2年)	②
田村 仁美	ひとみ矯正歯科医院 院長	学校長の在任期間に準じる令和3年7月1日～令和5年6月30日(2年)	③
本田 淳也	本田淳也デンタルデザインクリニック 院長	学校長の在任期間に準じる令和3年7月1日～令和5年6月30日(2年)	③
丸目 剛	まるめ歯科クリニック 院長	学校長の在任期間に準じる令和3年7月1日～令和5年6月30日(2年)	③
吉岡 華子	よしおか歯科医院 副院長	学校長の在任期間に準じる令和3年7月1日～令和5年6月30日(2年)	③
帆 鷺 秀一郎	帆鷺デンタルクリニック赤坂南 院長	学校長の在任期間に準じる令和3年7月1日～令和5年6月30日(2年)	③
鳥尾 紀 詔	福岡歯科衛生専門学校 副校長	学校長の在任期間に準じる令和3年7月1日～令和5年6月30日(2年)	—
山本 順 一	一般社団法人福岡県歯科医師会 理事	学校長の在任期間に準じる令和3年7月1日～令和5年6月30日(2年)	—
駒澤 誉	福岡歯科衛生専門学校 教務副部長	学校長の在任期間に準じる令和3年7月1日～令和5年6月30日(2年)	—
安川 英 輔	福岡歯科衛生専門学校 教務副部長	学校長の在任期間に準じる令和3年7月1日～令和5年6月30日(2年)	—
行武 満	福岡歯科衛生専門学校 事務長		—
小林 恵子	福岡歯科衛生専門学校 係長		—
怡土 美果	福岡歯科衛生専門学校 教務主任		—
山本 未陶	福岡歯科衛生専門学校 教務副主任		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

合計17回

令和3年度 4月、5月、6月、7月(臨時)、9月、10月、11月、12月、1月、2月:2回(1回は臨時)、3月:2回(1回は臨時)

令和4年度 4月、5月、6月(臨時)、7月

(開催日時(実績))

令和3年度

第1回 令和3年4月15日 15:00~17:20

第2回 令和3年5月13日 15:00~17:10

第3回 令和3年6月17日 16:00~17:50

臨時 令和3年7月17日 16:00~18:00

第4回 令和3年9月9日 15:00~18:30

第5回 令和3年10月20日 19:30~21:05

第6回 令和3年11月11日 20:05~20:50

第7回 令和3年12月9日 16:00~18:10

第8回 令和4年1月27日 16:00~18:10

臨時 令和4年2月10日 20:38~21:45

第9回 令和4年2月17日 17:45~19:05

第10回 令和4年3月9日 14:10~16:15

臨時 令和4年3月29日 20:00~20:45

令和4年度

第1回 令和4年4月21日 15:00~17:45

第2回 令和4年5月26日 15:00~18:10

臨時 令和4年6月23日 13:00~13:50

第3回 令和4年7月21日 18:05~19:45

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和3年度:委員の意見に基づき、臨床実習委託診療所先の歯科医師・歯科衛生士による講義の講師を選定した。同様に夏休み中における1年生の診療所見学先を決定した(第1回)。緊急事態宣言発令後、感染予防を優先しつつ、必要な知識や技術を身につけさせるべきであるとの意見に基づき、時間割編成の変更を行った。同様に臨地実習先の受け入れ状況を確認し、校内実習への振替など審議した(第2回ほか)。女性学について時代の要請から名称および内容の変更が必要との意見が出され、接遇面接技法・医療倫理学・コミュニケーションスキルの3科目と講義内容が重複することから、令和3年度をもって廃止することとした(第3回)。国家試験対策について、模擬試験結果に基づいて補講対象および内容を検討し、これに基づいて実施することとした(第4回ほか)。非常勤講師の定年に伴う後任を選定した。次年度の学年担当教務委員及び専任教員を決定した(第5回)。令和4年度時間割の編成案を承認した(第7回)。

令和4年度:3年生の前期臨地実習における日程及び学生名簿、引率者を承認した(第1回)。委託歯科診療所および各臨地実習施設の受け入れ状況を確認した(第2回)。2、3年生の国家試験対策を確認し、令和4年度後期時間割編成を確認した(第3回)。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 歯科臨床の場を通して歯科衛生士として必要な知識・技能・態度を身につけ、実践力を養う。患者の理解が得られ、また指導者（歯科衛生士・歯科医師）が見て患者の安全を確保できる範囲で見学・補助・自験を行い、予め規定した項目に基づいて評価を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 1. 歯科診療所における臨床実習・委託歯科診療所の指導歯科衛生士と打合わせ会を行い、学校での教育内容を報告するとともに詳細に指導内容や評価事項について確認している。評価は委託歯科診療所の指導歯科衛生士および院長より頂き、学生へのフィードバックを実施している。毎年度末に反省会を実施し、提案事項の共有と次年度以降の改善につなげている。
 2. 九州大学病院における臨床実習・実習を担当して頂く診療科のライター長（歯科医師）と打合わせ会を行い、実習内容や評価方法を確認している。評価は各診療科の担当歯科衛生士より週ごと、学生ごとに頂き、学生へのフィードバックを実施している。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床・臨地実習	歯科診療ならびに地域保健活動の場を通して歯科衛生士として必要な知識・技能・態度を身につける。	あべなおこ歯科クリニック、荒木歯科医院、あんどう歯科小児歯科医院、いけだ歯科医院、いこい歯科医院、他福岡県内の歯科医院および病院、合計104施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 福岡歯科衛生専門学校専任教員就業に関する規程に基づき、福岡県歯科医師会は、専任教員の技能および資質の向上を図るため、日常業務を通じてその教育、校外教育・研修および自己啓発などの各種の方法により、必要な教育および研修を実施する。毎年、全国歯科衛生士教育協議会主催の歯科衛生士専任教員講習会に参加させる専任教員を計画的に指名し、専任教員認定歯科衛生士の認定を目指す。全国歯科衛生士教育協議会九州地区会や福岡歯科衛生士教育連絡協議会主催の研修会も計画的に受講させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第70回日本口腔衛生学会・総会	連携企業等:	日本口腔衛生学会
期間:	令和3年5月27日～6月10日 (Web開催)	対象:	1名
内容:	地域・社会から求められる口腔衛生学の専門性とは、歯科衛生士の配置の意義、口腔衛生・予防歯科研究の新たな展開		
研修名:	新型コロナワクチン筋肉内注射研修会 (eラーニング・実技研修)	連携企業等:	福岡県医師会
期間:	令和3年6月19日、20日	対象:	各日1名ずつ (歯科医師)
内容:	歯科医師による安全かつ適切な新型コロナワクチン筋肉内注射の手技 (実施に関する理解はeラーニングにて修了済み)		
研修名:	ハブラシコンシェルジュ ブラッシュアップセミナー	連携企業等:	サンスター株式会社
期間:	令和3年8月22日 (Web開催)	対象:	1名
内容:	ハブラシ実習におけるプラークコントロール、ハブラシの活用方法		
研修名:	令和3年度災害歯科保健歯科衛生士育成研修	連携企業等:	日本歯科衛生士会
期間:	令和3年10月17日 (Web開催)	対象:	1名
内容:	大規模な災害に備え、迅速円滑に歯科衛生活動を行えるよう、関係機関や団体との連携および知識・対応力の向上を図る		
研修名:	口腔ケアWebセミナー	連携企業等:	雪印ビーンスターク株式会社
期間:	令和3年11月25日 (Web開催)	対象:	1名
内容:	基本の口腔ケアから口腔ケア時のトラブル対応の方法について		
研修名:	第43回九州口腔衛生学会総会	連携企業等:	沖縄県歯科医師会
期間:	令和3年12月5日 (Web開催)	対象:	1名
内容:	COVID-19 (新型コロナウイルス感染症) と歯科診療		
研修名:	第12回日本歯科衛生教育学会学術大会	連携企業等:	日本歯科衛生教育学会
期間:	令和3年12月17日～24日 (Web開催)	対象:	2名
内容:	歯科衛生士教育に従事する歯科衛生士に求められる倫理的配慮、社会人基礎力について		
研修名:	災害歯科保健歯科衛生士育成研修	連携企業等:	福岡県歯科衛生士会
期間:	令和4年1月30日 (Web開催)	対象:	1名
内容:	グループワークを通して、災害時に行う歯科支援の流れを理解する。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	Withコロナ時代を乗り越える！！～学習意欲を高める入学前教育～	連携企業等:	進研アド
期間:	令和3年7月8日(ウェビナー)	対象:	1名
内容:	学習意欲を高める育成型広報と入学前教育、専門学校先進事例から学ぶ		
研修名:	全国歯科衛生士教育協議会 歯科衛生士専任教員講習会Ⅰ	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和3年8月16日～20日(Webと対面のハイブリッド開催)	対象:	1名
内容:	専任教員の指導能力の充実、歯科衛生士の資質向上		
研修名:	全国歯科衛生士教育協議会 歯科衛生士専任教員講習会Ⅲ	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和3年8月23日～27日(Webと対面のハイブリッド開催)	対象:	1名
内容:	歯科衛生士教育における教育内容および専任教員のさらなるレベルアップを図り、教員としての豊かな人間性を養う		
研修名:	基礎力リサーチ報告会	連携企業等:	進研アド
期間:	令和3年8月26日(オンライン研修)	対象:	6名
内容:	本校1年生の初年次教育検証、今後の指導方針について		
研修名:	職業教育の質向上に向けた取組—先進事例から学ぶ『職業教育のマネジメント』—	連携企業等:	株式会社三菱総合研究所
期間:	令和4年3月2日(ウェビナー)	対象:	1名
内容:	職業教育のマネジメントのポイント、就職後の見据えた企業等連携による職業人材の育成		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第71回日本口腔衛生学会・総会	連携企業等:	日本口腔衛生学会
期間:	令和4年5月13日～5月27日(Web開催)	対象:	1名
内容:	生活習慣病対策と歯科口腔保健		
研修名:	第13回日本歯科衛生教育学会学術大会	連携企業等:	日本歯科衛生教育学会
期間:	令和4年12月2日～16日(Web開催)	対象:	3名
内容:	歯科衛生士の魅力と専門性、非認知能力育成状況について(発表予定)、倫理委員会		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	全国歯科衛生士教育協議会 歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和4年8月1日～5日	対象:	1名
内容:	専任教員の指導能力の充実、歯科衛生士の資質向上		
研修名:	全国歯科衛生士教育協議会 歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和4年8月23日～26日(Webと対面)	対象:	1名
内容:	歯科衛生士教育における教育内容および専任教員のさらなるレベルアップを図り、教員としての豊かな人間性を養う		
研修名:	基礎力リサーチ報告会	連携企業等:	進研アド
期間:	令和4年8月9日(オンライン研修)	対象:	6名
内容:	本校1年生の初年次教育検証、今後の指導方針について		
研修名:	Edv Pathアセスメント結果報告会	連携企業等:	Edv Future株式会社
期間:	令和4年8月10日(オンライン研修)	対象:	6名
内容:	本校在校生の非認知能力の推移について		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性・透明性を高め、評価の過程を通じて学校外の関係者の理解と協力を得て、特色ある学校づくりにつなげる。評価結果は組織を改善するためのPDCAサイクルの中に位置づけ、教育の質の改善を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的、職業教育の特色、業界のニーズに向けた方向づけ
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、規則の明確化、規定・意思決定システムの整備
(3) 教育活動	教育課程の体系的な編成、実践的な職業教育、成績評価基準、教育研究
(4) 学修成果	就職率、資格習得率、退学率
(5) 学生支援	就職の支援体制、学生相談、健康管理、生活環境、保護者との連携
(6) 教育環境	施設・設備の整備、学内外の実習に関する教育体制、防災体制、相談体制
(7) 学生の受入れ募集	高等学校等への情報提供、学生募集活動、学生納付金
(8) 財務	学校の財政基盤、予算・収支計画、会計監査、情報公開
(9) 法令等の遵守	法令の遵守と適正な運営、個人情報保護、自己評価の実施と結果公開
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、学生のボランティア活動
(11) 国際交流	留学生の受入・派遣についての戦略、学修成果の国内外での評価取り組み

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員からの意見をもとに、福岡県歯科医師会理事会に諮りながら各評価項目の改善に取り組んでいる。教育活動に関連して、教育研究として認定歯科衛生士や認定歯科衛生士専任教員に関する指摘があり、これらを持つ専任教員を増やす取り組みを続けている。また、男子の受け入れについても提案があったことをきっかけとして、学則の変更を申請中である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
村上英輔	医療法人村上歯科クリニック名誉院長・前副校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
安部直子	医療法人あべなおこ歯科クリニック院長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
郡家浩人	福岡歯科衛生専門学校後援会副会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	保護者
黒田直美	福岡歯科衛生専門学校同窓会会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

《ホームページ》・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.fcdh.ac.jp/index.html>

公表時期: 2022年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、企業等だけでなく高校関係者や入学希望者、在学生、卒業生に広く情報を提供する。情報は定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める。個人情報の取扱いに留意し、写真等は本人からの同意が得られた物を利用する。情報提供内容は公開前にダブルチェックを行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	基本理念・教育方針、特色、校長名・所在地・連絡先、沿革
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学者数・収容定員・在学学生数、カリキュラム・シラバス、進級・卒業の要件等、資格習得実績、卒業後の進路
(3) 教職員	教職員数、教職員の組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学費、特待生制度、各種制度(修学支援、教育訓練給付金、奨学金)
(8) 学校の財務	収支予算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録
(9) 学校評価	自己評価報告書および学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	歯科衛生士の魅力、在校生・卒業生のメッセージ、在校生の出身校一覧

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

〈ホームページ〉 ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.fcdh.ac.jp/index.html>

URL(財務): <https://www.fdanet.or.jp/about/data.html>

公表時期: 2022年7月1日

授業科目等の概要

(歯科衛生士専門課程歯科衛生士科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		生物学	生命現象を営む生物の機能的構造を知る。生命の連続及び個体の生命現象を担う遺伝子の機能を知る。	1前	20	1	○			○		○		
2	○		化学	生体を構成する成分の化学的性質や生理機能について理解することを目的とする。特に、栄養学で学習する専門的用語の意味を理解できるようになることを目標とする。	1前	20	1	○			○			○	
3	○		情報処理論	歯科医療分野で必要とされる情報の収集と整理、提供の仕方を覚える。パソコンとソフトの効果的な利用。PCの使い方を覚える。	2通3前	32	2	○	△		○			○	
4	○		心理学	現代人として生きていく上で不可欠な知識である、心理学の諸分野を学習する。	1前	20	1	○			○			○	
5	○		児童心理学	子どもの発達の基礎や行動の特徴を学ぶとともに、社会の流れの中で様々に影響を受けている現代の子どもや子育ての問題点について考え、理解する。	2前	20	1	○			○			○	
6	○		国語表現法および読解	人間関係を円滑に、きちんと対応する力をつける。ことばの大切さを再認識し、日本流の豊かさ・美しさを知ることにより人間性も高めることを目標とする。	1前	20	1	○			○			○	
7	○		接遇・面接技法	医療従事者としての自覚及び職業倫理を持つ。社会人、職業人として必要なスキルを体得する。	1通	30	2	○	△		○			○	
8	○		歯科英語	歯科英語（リーディング、スピーキング、リスニング）を中心とし、更に一般実用英語を習得する。	1前	20	1	○	△		○			○	
9	○		英会話	簡単な英会話が出来、ネイティブの会話を聞いて意味がとれるようになることを目指す。	1通	20	1	○	△		○			○	
10	○		解剖学	人体の構造と機能について、医療現場で要求される疾患と関連させて理解できるように論理的思考力を養成することを目的とする。	1前	20	1	○			○			○	
11	○		組織・発生学	各組織の形態的特徴を理解するとともに、デンタルスタッフとコミュニケーションするための用語を使いこなせるようになる。	1前	16	1	○			○			○	

12	○		生理学、口腔生理学	種々の生命現象や健康が各器官系の協調活動によって維持されていることを理解し、その機構を適切な生理学用語を用いて説明できる水準に到達することを目標とする。	1前	30	2	○			○							
13	○		全身疾患の病態(内科)(歯科)	歯科で遭遇する有病者の病態や医科的治療の概要を理解する。また、有病者の関連口腔症状や歯科・口腔外科の治療の際に注意すべき事項を理解する。	2前	30	2	○			○							
14	○		口腔解剖学	口腔解剖学の基本知識を身につけ、デンタルスタッフとコミュニケーションするための用語を使いこなせるようになる。	1通	30	2	○			○							
15	○		歯牙解剖学	歯科衛生士として、臨床に応用出来るように、歯の解剖の基礎知識を習得する。	1前	16	1	○			○							
16	○		歯牙スケッチ	描くことにより、各々歯牙の基本形態を理解し、覚える。	1前	16	1	○		△	○							
17	○		口腔機能学	各科目間の関連を理解し、知識を歯科衛生士業務に生かすことができる。	3通	60	4	○			○			○				
18	○		口腔病理学	病理学概説では種々の臓器や組織に現れる同じ種類の病変を総括する。口腔病理では、病気の原因や成り立ち、診断、治療ならびに予防に関する理解を深める。	1通	30	2	○			○							
19	○		口腔微生物学	微生物の一般性状を理解し、感染成立の機序や感染予防に関する知識を修得する。う蝕・歯周病と口腔微生物との関係等を理解し、予防や治療に応用できる基礎力を養う。	1前	30	2	○			○							
20	○		歯科薬理学	薬物の概念を把握し、薬物の作用機序及び体内運命並びに有効性、有害性等の基礎知識を会得する。併せて、薬物の法律上の取り扱いについて理解を深める。	1通	32	2	○			○							
21	○		口腔衛生学	歯科疾患の予防や口腔保健指導を行うのに必要な具体的な知識を習得する。	1通	60	4	○			○							
22	○		歯科衛生統計学	歯科医療に携わる者にとって口腔衛生学は大変重要である。それを理解し医療に役立てるために必要な疫学と統計学について、基本的な知識を習得させる。	2前	20	1	○			○			○				
23	○		衛生学・公衆衛生学	歯科領域に関するだけでなく、人間の健康問題とそれを取り巻く社会環境について理解し、予防医学の集団的戦略の考え方を身につけることを目的とする。	1後	24	1	○			○							
24	○		衛生行政・社会福祉	日本の保健・医療・福祉制度と医事法制を理解し、歯科衛生の在り方を考える態度を養うために、歯科衛生士に必要な法律・制度に関する基本的知識を習得する。	2前	20	1	○			○			○				
25	○		歯科衛生士概論(歯科概論)	歯科衛生士の業務や歴史、法的な裏付けなどを学ぶことにより歯科衛生士の社会の中での役割を知る。	1前	16	1	○			○							
26	○		医療倫理学	医療の進歩と生命の尊厳との調和を考察するとともに、医療倫理の基本問題を理解し、患者中心の医療の実践者の育成を目指す。	1通	16	1	○			○							

27	○		歯科臨床概論	歯科医療の概要を知り、歯科臨床における歯科衛生士の役割を果たすための知識を得る。また、患者さんの立場に立って考え、行動出来る歯科衛生士を育成する。	1前	16	1	○			○	○							
28	○		保存修復学	保存修復における診療補助を行う上で十分な知識と技術を修得させる。	1後	20	1	○			○								○
29	○		歯内療法学	歯内療法学の概要を知り、歯科診療補助に必要な基礎知識を習得する。臨床において歯内療法学の基礎知識を基に歯科診療補助の能力を十分に発揮できるようにする。	1通	20	1	○			○								○
30	○		歯周療法学	歯周治療の概要を教授し、歯科衛生士の果たす役割の重要性を認識させることを目的とする。	1通	20	1	○			○								○
31	○		歯科補綴学	歯科補綴学が咀嚼障害・咬合異常の改善に果たす役割を理解する。さらに、補綴歯科診療における診療補助能力を獲得するための知識を得る。	1後	30	2	○			○								○
32	○		矯正歯科学	歯科矯正学における基礎的知識及び臨床的技術、知識を理解し、不正咬合に対する保健活動、最新の矯正治療について知る。	1後	30	2	○			○								○
33	○		摂食嚥下機能療法	摂食・嚥下機能に関する解剖やメカニズムなどの基礎的理論を理解する。また、摂食・嚥下リハビリテーションの基礎知識を習得し、実際に機能訓練法を体験し、習得する。	2前	20	1	○			○								○
34	○		口腔外科学	疾患を全身の見地から考え、判断する力を養う、感染に対して十分な知識を持ち、患者さんも本人も身体の保全をはかる。	1後	20	1	○			○								○
35	○		小児歯科学	小児歯科学の概要とともに、小児歯科臨床の場で歯科衛生士に求められる知識や職務を理解する。	1後	20	1	○			○								○
36	○		歯科麻酔学	実際臨床で行われる局所麻酔、鎮静法、全身麻酔を習得し、救急蘇生等を習得する。	2前	16	1	○			○								○
37	○		障がい者歯科学	障害者に対する理解を深め、歯科的問題と援助や対応の知識を持つ。	2前	16	1	○			○								○
38	○		高齢者歯科学	高齢者に対する理解を深め、歯科的問題と援助や対応の知識を持つ。	2通	16	1	○			○								○
39	○		歯科予防処置論	口腔疾患を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるために、専門的な知識、技術および態度を習得する。	1通	16	1	○	△	△	○								○
40	○		齲蝕予防処置実習	う蝕を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるために、専門的な知識、技術および態度を習得する。	1通	30	1	△	△	○	○								○
41	○		歯周病予防処置実習	歯周病を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるために専門的な知識、技術、および態度を習得する。	1通 2通 3通	180	6	△	△	○	○								○

42	○		栄養学	生活習慣病を予防し、健康を維持するために、栄養素の働きや摂取バランスなどを学習することを目的とする。	1通	30	2	○		○									
43	○		食育	ライフステージと機能障害に応じた食生活指導を行うために、専門的知識、技術および態度を習得する。また、自分の健康を自分で守る意識、段どり力、コミュニケーション能力を養成する。	1後 2通	38	2	○		△	○								
44	○		歯科保健指導 論講義	歯科保健指導についての基礎学問的な領域を理解し、口腔衛生管理を行うために必要な知識・技術および態度を習得する。	1通	20	1	○	△	△	○		○						
45	○		歯科保健指導 実習	歯科保健指導についての基礎学問的な領域を理解し、口腔衛生管理および口腔機能管理を行うために必要な知識・技術および態度を習得する。	1通 2通 3通	104	3	△	△	○	○		○	○					
46	○		歯科診療補助 論講義（歯科 材料学含）	専門的な歯科診療の補助のために必要な基礎的知識、技術および態度を習得する。	1通 2通	38	2	○	△	△	○		○						
47	○		臨床検査学・ 医療事務	医療事故を未然に防ぐために、歯科で行い得る一般検査の知識を身につける。／医療保険のしくみを理解し、カルテ・レセプトに関する知識を習得する。	2前	20	1	○			○							○	
48	○		歯科放射線学	歯科診療におけるX線撮影法および現像処理法などの基本的な知識・手技を習熟し、その実践力を体得する。	2前	18	1	○			○							○	
49	○		歯科診療補助 実習	専門的な歯科診療の補助のために必要な基礎的知識、技術および態度を習得する。	1通 2通 3通	150	5	△	△	○	○		○	○					
50	○		口腔介護論	要介護者の口腔内状況を知り、在宅・施設・病院等における訪問口腔衛生指導がスムーズに行える。	2後	16	1	○	△	△	○		○					○	
51	○		口腔介護技術 (演習)	高齢者の口腔管理を行う際に重要な喀痰吸引の実際を知り、口腔ケア技術を向上させる。	3前	48	1	△	○	△	○							○	
52	○		臨床・臨地実 習	歯科衛生業務を修得するために、歯科診療の場を通して歯科衛生士として必要な知識、技術および態度を身につける。	2通 3通	946	21	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
53	○		医療接遇	臨地実習を前に、社会人としての対人マナーや品格を身につける。歯科診療所における受付、患者対応を習得する。面接において好印象に対応できるよう振る舞い等を習得する。	2前 3後	40	2	○	△	△	○		○						
54	○		コミュニケー ションスキル	医療現場で求められるコミュニケーションスキルを身につける。	2前	24	1	○	△		○							○	
55	○		ボランティア 学	ボランティアとは何か、その理念や役割・活動の状況を学ぶ。また、社会人として相手に伝わる、手書き文字が書けるようになる。	2後	20	1	○		△	○	○	○	○	○				
56	○		総合歯科学	専門基礎分野、専門分野において学んだ事項を復習し、総括するとともに問題演習等によって理解と応用力を深め、歯科衛生士国家試験に対応する知識を身につける。	3後	90	6	○			○			○	○	○			

合計	56 科目	112 単位 (単位時間)
----	-------	---------------

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 在学期間中における全ての授業科目を履修し、卒業試験に合格すること。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修および選択必修の全科目を履修すること。	1 学期の授業期間	21 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。